

( 書 式 2 - 2 - 1 - 2 )

株 式 譲 渡 制 限 の 定 款 変 更 に 反 対 す る 株 主 か  
ら の 株 式 買 取 請 求 通 知 書

通 知 書

前 略

私 は、貴 社 の 株 式 ○ ○ 株 を 有 す る 株 主 で  
す。

平 成 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日 開 催 の 貴 社 臨 時  
株 主 総 会 に お い て、第 ○ ○ 号 議 案 「 定 款 の 一  
部 変 更 の 件 」 が 可 決 さ れ、株 式 譲 渡 に 際 し て  
取 締 役 会 の 承 認 決 議 を 要 す る と い う 内 容 の 定  
款 変 更 が な さ れ る こ と に な り ま し た。

私 は、上 記 株 主 総 会 に 先 立 ち、平 成 ○ ○  
年 ○ ○ 月 ○ ○ 日 付 通 知 書 を も っ て、上 記 議 案  
に 反 対 の 意 思 を 通 知 し、か つ、同 株 主 総 会 に  
お い て も 反 対 い た し ま し た。

よ っ て、私 の 有 す る 上 記 ○ ○ 株 に つ き、  
上 記 定 款 変 更 決 議 が 無 か っ た ら 有 し た で あ る  
う 公 正 な 価 格 で の 買 取 を 請 求 い た し ま す。

以 上 の と お り ご 通 知 致 し ま す。

草 々

平 成 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日

〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号  
〇〇〇〇

〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号  
〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇 殿



## 解説

### (反対株主の株式買取請求権)

株式譲渡制限の定款変更は、株式譲渡の自由性を損なうものであり、定款変更に反対する株主を保護する必要がある。

そこで反対株主には、自己の有する株式について、会社に対し、かかる決議が無かったら有したであろう公正な価格をもって買取ることを請求する権利が認められている（会社法第116条第1項第1号）。

反対株主は、この株式買取請求権を行使する前提として、株主総会に先立ち、株式譲渡制限の定款変更に反対する意思を書面で通知し、かつ、株主総会においても反対しなければならない（会社法第116条第2項第1号）。110

その手続について、規定がある（会社法第117条）。

